

## お待ちしております 授業参観

今週末、土曜日は授業参観・学年懇談会・PTA総会を予定しています。保護者の皆様のご来校を心よりお待ちしております。今年度の学級の様子や担任との関わり、そして何よりもお子様の頑張っている姿をご覧いただければ幸いです。なお、授業中の写真や動画の撮影につきましては、個人情報保護及び、安全確保の観点からご遠慮いただいております。安心して学べる環境づくりのため、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 送迎場所の遵守ありがとうございます

先日、スクリシにて、「送迎車の駐車場所は北側砂利駐車場にお願いします」というご案内をいたしました。これまで近隣の皆様からたくさんのご意見をいただいておりますが、今回の取組により迷惑駐車が大きく減少しております。ご理解とご協力に心より感謝申し上げます。短時間の駐車であっても地域の皆様にとっては日常的な負担となる場合があります。「大人がルールを守る姿を子どもたちに示すことも大切な教育の一つ」と考えております。引き続きのご協力をお願いいたします。

## 茨城県教育委員会より伝達

先日茨城県教育委員会より、保護者に以下の3点について必ず伝達するようにと指示がありましたので、ここでお知らせいたします。

### 1 児童虐待について

学校は児童虐待防止法という法律に基づき対応をしています。

同法第6条では「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかにこれを通告しなければならない」と定められており、疑いの段階であっても通告することが義務付けられています。

### 2 警察との連携について

児童が法に触れるような行為を行った場合には、教育委員会及び警察と連携し、事実確認と安全確保を最優先にて対応いたします。

### 3 いじめの対応について

いじめについては、いじめ防止対策推進法に基づき対応をします。

同法第2条では、いじめを「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。学校では、いじめを把握した場合いじめ防止基本方針に基づき組織的に対応してまいります。